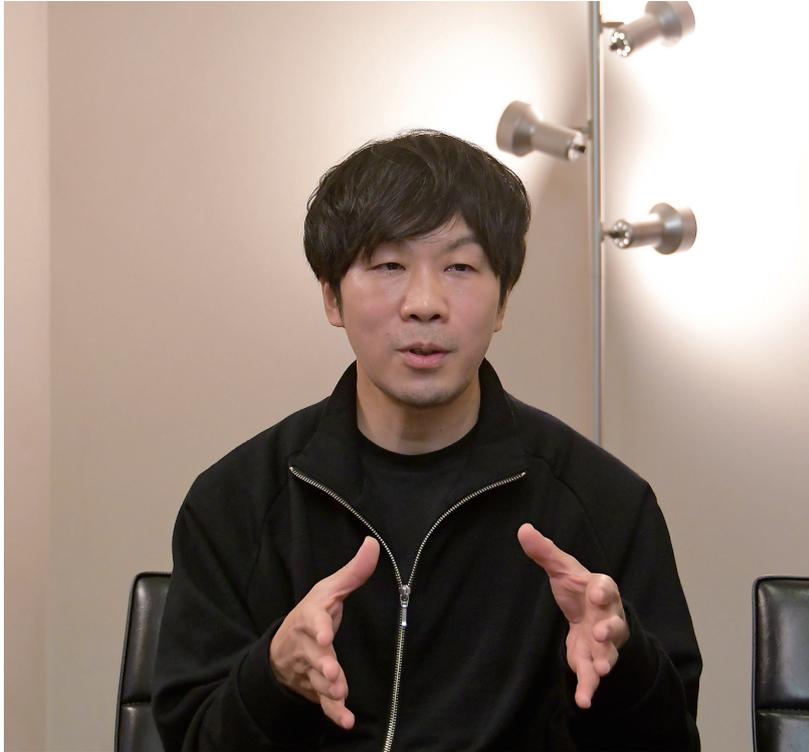


料金後納
ゆうメール

ビジネスサポートながの **2** 2024



風を読み、
波をつかむ。
淡々と、飄々と。



経営者シリーズ

トップ
かく語りき

株式会社FRONTIER (フロンティア)
代表取締役

小野島 剛氏 | *Tsuyoshi Onojima*

長野市北石堂町1444 2F
創立/平成12(2000)年 資本金/300万円
事業内容/衣類及び身の回り品の小売
<http://frontierweb.jp>

長野県内のファッションビルで、上質ながら手に取りやすい価格の洋服や雑貨を集めたセレクトショップを運営する、株式会社 FRONTIER。綿密なマーケティングを重ねながら、現在は首都圏だけでなく全国各地の主要都市、南は沖縄まで30にも及ぶテナントで、8つのブランドをショップ展開。時代や出店場所に合わせた最適な品揃えを追求し、日常を豊かに彩るスタイリングを発信し続けてきた。「行けば欲しいものが見つかる。ワクワクした気分で買って帰れる。また来たいと思ってもらえる。そんなショップでありたいです。いくら素敵なものでも、手が出ない価格じゃつまらないですから」そう話すのは、代表取締役の小野島剛氏だ。

同社の歩みは、氏が立ち上げたメンズ古着のセレクトショップから始まった。新卒で入社した会社を24歳で辞めた頃、長野市内のファッションビルに貼られた「テナント募集」のポスターに目が留まった。右も左もわからないまま出店を決意。特段ファッションが大好きというわけでもなかったが、50~70年代のUS古着を中心に店に並べた。「最初はまったく売れませんでしたね(笑)。」原因は分からなかったが、夜な夜な商品を並び変えたり、客が何をどのように手に取っていくのか観察するうちに、次第に次のブームを察知できるようになった。ウエスタンブーツを皮切りに、次々とトレンド商品を仕入れ、販売した。

開業から3年後の2003年には女性向けショップ「Lola」を、2005年には男性向けにモード系のストリートブランドを取り揃えた「BOOMERANG」をオープン。百貨店のテナントにも進出を果たした。

一見すると順風満帆。しかし小野島氏は、思うように伸びない売り上げに人知れず悩んでいた。考えた末に一念発起、経営を学ぶべく大学院に入学。経営戦略や資金繰り、人事、会計など、経営に関すること全般を学び、自身の会社に落とし込んだ。この時期に1号店「YOUNGMAN」を閉店。試行錯誤のなか打開策として生み出した「Thingsly」は、アクセサリや雑貨が主体のセレクトショップ。東京でテストマーケティングを行い、松本のファッションビルに出店したところが好評を博し、その後、日本各地の駅ビルやファッションビルから次々と声がかかるようになった。

客層は街やビルにより全く異なるため、さまざまなターゲット層に合わせてさまざまなショップを生み出した。「新しいプランを試してみたり、過去に諦めたことに再挑戦してみたり。今のサイズの会社だからこそ、できることだと思っています」一番新しく立ち上げたのは、創業した時と同じ「古着」を取り扱うブランドだ。「これまでの積み重ねを足かせにせず、進んでいきたいです」淡々と、飄々と。次の風を読み、前進する。

回 覧

目次

2
2024

- 1 経営者シリーズ
(株)FRONTIER 小野島 剛氏
- 2 3 法人会NEWS
- 4 税に強くなろう 関東信越税理士会長野支部
- 5 税務署からのお知らせ／ビジネス書ランキング
- 6 健康経営に取り組んで会社を活性化しましょう！
特定社会保険労務士 竹内 友和氏
- 7 法人会からのお知らせ 2月の事業スケジュール 他
TEA ROOM 編集後記 広報委員 塚田 浩二氏
- 8 小学生 税に関する絵はがきコンクール入賞作品

法人会NEWS

会員増強運動報告について

会の基盤作りと事業の公益性を高めるために不可欠な会員増強運動は、本年度は会員増強月間を4ヶ月間(9・10・11・12月)に設定し、会の総力を挙げて取り組んだ。各種事業や部会での役員会等を通じ、新設法人、未加入法人や個人事業主等へのアプローチを行った。結果は下記の通り。

12月末会員数：5,283社(内、個人事業主336社) 期間中の入会数：74件

会員増強にご協力を頂きました役員・会員の皆さまには厚くお礼申し上げます。

新しい仲間を紹介します 新規会員の紹介

入会順・敬称略 ※掲載の許可をいただいた会員の皆さんです

企業名	代表者名	住所	業種
(株)フェイスリーディングアカデミー	大野 裕美子	長野市吉田3-22-41 ノルテナがの1001	ピラティススタジオ経営
中央物産(株)	春原 修	長野市松代町東条354	LPガス・灯油
(有)前山建設	前山 秀昭	長野市安茂里1804-9	建設・土木
(株)ササキ保温工業 長野営業所	佐々木 志郎	長野市川合新田370-279	熱絶縁
雲照寺	宮川 義典	長野市西和田2-20-22	宗教団体
あおばパートナーズ(株)	小口 健太郎	長野市中御所岡田町3-2	経営コンサルタント業
エスファイバー	高橋 沙彩	須坂市須坂472-1	菓子製造業
(同)むすび野	村山 秀彦	上水内郡信濃町古間846	医療・福祉
(株)SANDA	三田 尚希	長野市篠ノ井塩崎1742-3	鍼灸院
大工原行政書士事務所	大工原 遼太	長野市青木島町青木島乙274-4 如月荘101	行政書士
(株)フォーエバーケア	小池 ゆかり	長野市西尾張部1026-1	介護福祉
(株)佐藤興産	植木 晴美	長野市若穂綿内6072	家屋解体業・土木工事業
(株)SAP MANAGEMENT	月岡 智紀	長野市長野東町142-2 SHINKOJI北棟2階	モデル・タレント事務所

女性部 小学生『税に関する絵はがきコンクール』審査会が行われました

去る11月14日、長野税務署関係者と当会女性部租税教育委員による「税に関する絵はがきコンクール」の審査会を行った。

絵はがきは、今年度租税教室を行った小学校を対象に応募いただいたもので7校157作品が寄せられた。長野法人会長賞や長野税務署長賞を含む入賞作品を10点選出し、入賞者には賞状および副賞、応募者全員に参加賞を進呈。入賞作品はパネルに収め、税に関する行事や確定申告会場に展示し、税に対する理解を深めることに役立てさせていただきます。

ご応募いただいた小学校、児童の皆さん、ありがとうございました。



絵はがき審査会の様子

入賞作品は裏表紙に掲載していますのでぜひご覧ください

高校生「税に関する作文」表彰を行いました

国税庁では毎年、税について関心を持ち正しい理解を深めていただくという趣旨で、将来を担う中・高校生の皆さんから作文を募集し、「税を考える週間」にあわせ入選作品を表彰している。当会でも、高校生の優秀作品2点に対し長野法人会長賞を授与した。なお、表彰式は昨年12月1日、11日に各高校にて執り行った。



松代高校1年 朝妻ゆのさん(右から2番目)



須坂創成高校3年 神林亜姿翔さん(左から1番目)

青年部 事業開催報告

■ ビジネスセミナー例会開催報告



平林 都氏

去る10月20日、ホテル国際21にて青年部主催ビジネスセミナー例会を開催した。講師は、数々のテレビ番組に出演され“伝説のマナー講師”と称される 平林 都氏をお迎えし、『今さら聞けない! 今だから聞ける! ビジネスマナー』という演題でご講演いただき71名が参加した。

「接遇は身に付けることによって、全ての対人関係をスムーズに進めることができる。接遇に外見や年齢は関係ない。“接遇”が出来れば、誰しも幸せになれる」と時折ユーモアを交えながらインパクトと情熱を持って話された。

■ 健康経営委員会例会開催報告

去る11月29日、ホテル国際21にて青年部健康経営例会を開催し31名が参加した。国の社会保障制度や財政が抱える問題解決のため、自ら主体的に行動できることとはないかとの方向性のもと、青年部では財政健全化のための健康経営に取り組んでいる。

例会は2部構成とし、第1部講師に全法連青連協 元健康経営トータルディレクター 小杉善文氏、第2部は全国青年の集い山形大会の健康経営大賞にて「優秀賞」を獲得した新設工業株式会社 工藤英貴氏にご講演いただいた。

参加者からは「健康経営に積極的に取り組めば様々な面でメリットがあり、笑顔あふれる会社になる。自社の経営に役立てたい」とお声をいただいた。



小杉善文氏講演の様子



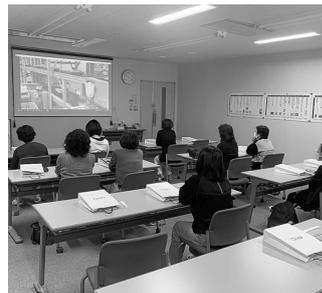
工藤英貴氏講演の様子

女性部 親睦例会開催報告

去る10月25日、女性部では親睦例会を開催した。今年度は約4年ぶりに貸し切りバスによる日帰り旅行を実施し13名が参加した。安心安全な発芽米の製造を行っている株式会社ファンケル美健長野工場を見学し、ガーデンファームいちご園にて苺摘み体験、軽井沢にて昼食会を開催した。

秋晴れの中、女性部員たちは旧軽井沢の散策を楽しんだ。

大勢のご参加誠にありがとうございました。



ファンケル工場で説明を聞く様子



「つるとんたん」にて昼食

税に強くなろう

●作成 関東信越税理士会長野支部所属

金井 秀夫、藤澤 義章、平井 幸光、渡邊 隆行、神田 淳雄

経営者として知っておきたい税の知識 59

インボイス制度のスタートから数か月が経過し、実務面での気になる点などについて前回から触れていますが、今回は、帳簿のみの保存で仕入税額控除が認められる場合の概要(免税事業者からの課税仕入れに係る経過措置を除く)について改めて触れてみます。

○帳簿のみの保存で仕入税額控除が認められる場合について

1. インボイス制度において、仕入税額控除のためのインボイス等の保存が必要となるのは、本則課税により消費税の申告・納税を行う事業者(以下、「本則課税の事業者」という。)です。
したがって「本則課税の事業者」は、原則として一定の必要事項(*1)が記載されたインボイス等及び帳簿の保存が、仕入税額控除の要件とされています(消法30⑦)。

*1: インボイスに記載する必要事項は、以下の①～⑥記載のとおりです。

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 課税資産の譲渡等を行った年月日
- ③ 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容(課税資産の譲渡等が軽減対象資産の譲渡等である場合には、資産の内容及び軽減対象資産の譲渡等である旨)
- ④ 税率ごとに区分した課税資産の譲渡等の税抜価額又は税込価額の合計額及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける当該事業者の氏名又は名称
ただし、不特定多数の者に対して販売等を行う小売業、飲食店業、タクシー業等に係る取引については、上記インボイスに記載する必要事項のうち、⑥を省略した「簡易インボイス」の交付ができます。

2. しかし、インボイス制度の下では、上記1のインボイス等の交付を受けることが困難な一定の場合(下記3の記載参照)には、一定の事項が記載された帳簿(*2)のみの保存で仕入税額控除が認められます。

*2: インボイス制度における帳簿の記載事項は、R5.9.30までの「区分記載請求書保存方式」における帳簿の記載事項と同様です。

3. 帳簿のみの保存で仕入税額控除が認められる場合は、以下の①～⑤記載のとおりです。

- ① インボイスの交付義務が免除される取引(以下のイ～ホ記載のとおり)
イ. 公共交通機関である船舶、バス又は鉄道による旅客の運送
ロ. 出荷者等が卸売市場において行う生鮮食料品等の譲渡
ハ. 生産者が農業協同組合、漁業協同組合又は森林組合等に委託して行う農林水産物の譲渡

ニ. 自動販売機・自動サービス機により行われる課税資産の譲渡等(3万円未満のものに限る)

ホ. 郵便切手を対価とする郵便サービス(郵便ポストに差し出されたものに限る)

- ② 簡易インボイスの記載事項(取引年月日を除きます)を満たす入場券等が、使用の際に回収される取引
- ③ 古物営業、質屋又は宅地建物取引業を営む事業者がインボイス発行事業者でない者から、古物、質物又は建物を当該事業者の棚卸資産として取得する取引
- ④ インボイス発行事業者でない者から再生資源又は再生部品を棚卸資産として購入する取引
- ⑤ 従業員等に支給する通常必要と認められる出張旅費、宿泊費、日当及び通勤手当等に係る課税仕入れ

4. 上記3以外にも、帳簿のみの保存で仕入税額控除が認められる場合として、以下の経過措置(「少額特例」という。)が設けられています。

基準期間(前々期)における課税売上高が1億円以下又は特定期間(前期の上半期)における課税売上高が5千万円以下である事業者が、R5.10.1～R11.9.30までの間に国内において行う課税仕入れについて、その課税仕入れに係る支払額(税込み)が1万円未満(*3)である場合には、一定の事項が記載された帳簿(*4)のみの保存により、その課税仕入れについて仕入税額控除の適用を受けることができます。

*3: ここでいう「その課税仕入れに係る支払額(税込み)が1万円未満」に該当する否かは、1回の取引の課税仕入れに係る支払対価の額(税込み)が1万円未満かどうかで判定するため、1商品ごとの金額により判定するものではありません。

*4: 内容は、左記*2と同様です。なお、この経過措置の適用に当たっては、帳簿に「経過措置の適用がある旨」の記載は必要ありません。

帳簿のみの保存で仕入税額控除が認められる場合の概要(免税事業者からの課税仕入れに係る経過措置を除く)は上記のとおりとなりますので、実務面での参考にしてください。

なお、詳細や不明な点は、最寄りの税務署・関与税理士等にご確認願います。



税務署からのお知らせ

確定申告書等作成コーナーの便利な機能

スマホ申告をご利用の方は…

スマホのカメラで
給与所得の源泉徴収票を
読み取り自動入力



パシヤリ



源泉徴収票の
記載内容を
自動入力!

e-Taxをご利用の方は…

パソコン・スマホ申告は
ICカードリーダーが不要です



マイナポータルアプリを
インストールするだけ!

次の2つでe-Tax送信できます



マイナンバーカード



マイナンバーカード
読取対応のスマホ

スマホやパソコンから…

- ◆青色申告決算書・収支内訳書も作成できます
- ◆消費税の申告にも対応しています



「簡易課税制度」又は「2割特例※」を適用される方は、売上(収入)金額等の入力だけで税額等が自動計算されます。

※インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者になられた方について、売上税額の2割を消費税の納税額とすることができる特例です

困ったときはこちらで解決

動画で見る確定申告

申告書の作成方法などを動画でご案内!



- ・医療費控除
- ・住宅ローン控除
- ・マイナポータル連携 など

確定申告 動画

チャットボット



ご質問を入力いただければ、AIを活用
した「税務職員ふたば」が回答!

税務職員ふたば



ビジネス書ランキング 2023.12/1~12/31 平安堂全店 提供

今月の売れ筋 10 冊

一流のビジネスマンは
こんな本を読んでいます



今月の
オススメの一冊



戦略の要諦

リチャード・P・ルメルト 著

日本経済新聞出版社 2,420円(税込)

戦略の策定とは、意志決定ではなく目標設定でもない。卓抜した優位性も長期的ビジョンも、他社との比較も要らない。戦略の策定とは、克服可能な最重要ポイントを見極め、それを解決する方法を見つけることである。本書は、「よい戦略、悪い戦略」の著者が、戦略をめぐる誤解を解きほぐした一冊です。

1	科学がつきとめた「運のいい人」	中野信子/著	サンマーク出版	1,650円(税込)
2	頭のいい人が話す前に考えていること	安達裕哉/著	ダイヤモンド社	1,650円(税込)
3	とにかく仕組み化	安藤広大/著	ダイヤモンド社	1,760円(税込)
4	1年で億り人になる	戸塚真由子/著	サンマーク出版	1,650円(税込)
5	すごい言語化	木暮太一/著	ダイヤモンド社	1,760円(税込)
6	「量子力学的」実践術	村松大輔/著	サンマーク出版	1,760円(税込)
7	戦略の要諦	リチャード・P・ルメルト/著	日本経済新聞出版社	2,420円(税込)
8	ジェイソン流お金の稼ぎ方	厚切りジェイソン/著	ぴあ	1,540円(税込)
9	イェール大学集中講義 思考の穴	アン・ウーキョン/著	ダイヤモンド社	1,760円(税込)
10	経営 稲盛和夫、原点を語る	稲盛ライブラリー+ダイヤモンド社 編	ダイヤモンド社	2,860円(税込)

健康経営に取り組んで会社を活性化しましょう!

〈第5回／全6回〉

健康経営の制度紹介 (運動について)

先月から引き続きテーマを絞って具体的な導入事例、制度導入に向いている業種・事業所などをご紹介します。

COCORO社会保険労務士法人

特定社会保険労務士 竹内 友和



◇第2回目のテーマは「運動」

健康経営の制度として先月ご紹介した「食」と共に「運動」に関する事例が多くあげられます。

運動に関する制度を導入するきっかけとしては、

- 健康診断の結果、血圧や脂質のリスクがあるスタッフが多かった
- ほぼ座りっぱなしで仕事をしている
- アンケートの結果、運動習慣の無いスタッフが多いなどですが、車の運転やデスクワーク中心の業種が制度導入に向いていると思います。

◇導入しやすい取り組み事例

まずは手軽に、費用をあまりかけずにできる事例をご紹介します。

- ラジオ体操などの簡単な運動をする時間を勤務時間中に設ける
- 会議や打ち合わせを立ったまま行う
座りすぎ防止と会議時間の短縮の効果も期待されます。
- ウォーキングイベントの実施
運動が苦手な方でも取り組みやすい制度です。



◇導入事例が多い取り組み

次に導入事例としてよく聞く取り組みをご紹介します。

- 定期的なフィットネスタイムの導入
外部のインストラクターを招き運動する時間を設けます。ストレッチやヨガなど簡単な運動から始める事業所が多いです。
- デスクをハイスタンドタイプや昇降式に変更する
導入することでスタッフが座りっぱなしになる状態を予防できます。導入しやすい卓上タイプのスタンディングデスクを導入している事業所もあります。

◇スポーツ庁の認定制度

スポーツ庁では、従業員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取り組みを行っている企業を「スポーツエールカンパニー」として認定しています。

認定を受けるとハローワークの求人票にPRロゴマークが表示できるようになりますので、制度導入と同時に申請してみてもいいと思います。

◇弊社で実際に導入した取り組み事例

弊社はデスクワーク中心ですので、運動に関する制度は多く導入しています。

- 1日3回の健活タイムで座りすぎ防止
- 月1回の地域清掃でココロも体もすっきり
- 月1回の外部トレーナーによるエクササイズ指導
- 年に1回の家族も参加できる社内運動会

運動に関する制度はコミュニケーションの活性化にもつながるものが多いので何かひとつでも導入することをおすすめします。

法人会からのお知らせ

2月の事業スケジュール

※スケジュールは変更となる
場合がございます



2月7日(水) 3月決算法人説明会 ■若里市民文化ホール

2月7日(水) 経営塾A-2 ■若里市民文化ホール

2月8日(木) 経営塾B-2 ■若里市民文化ホール

2月13日(火)
～16日(金)

生活習慣病予防健診(長野) ■ホテル信濃路

2月19日(月) 生活習慣病予防健診(篠ノ井) ■グリーンパレス

2月20日(火) 生活習慣病予防健診(須坂) ■須坂市勤労者研修センター

2月22日(木) 長野市中央部会会員交流懇親会 ■すき亭

2月26日(月) 理事・企画運営評議員合同会議 ■ホテル国際21



長野法人会 YouTubeチャンネルにて 会員企業紹介動画 〈企業経営攻めの一手〉 放映中!

会員企業の経営者さまから

「会社の強み」「経営方針」

「法人会に入ってよかったエピソード」など

お話いただいています

YouTube
検索エンジン

長野法人会



税に関する 会員アンケート回答について ～ご協力のお願～

長野法人会では「公平で健全な」税制の確立に向け、令和7年度の税制改正への要望書を作成しています。機関誌に同封のアンケートにご回答いただきますようお願いいたします。会員さまのお声をぜひお聞かせください。



アンケートを事務局へFAXいただくか
QRコードを読み取りご回答ください
ご協力お願いいたします



広報委員 塚田 浩二

子育ては、あっという間の時間でした。楽しかったり楽しんだりと私にとって苦勞ということはありませんでした。仕事で遅くなっても私がお風呂に入れるからと10時、11時になっても2人の息子と一緒に入るのが何より楽しみでした。今思えば少しやりすぎ感もありましたが自分が癒された感もあったかと。そんな中我が子とのトラブルや虐待を耳にします。残念でなりません。一説によりますと我が子と過ごす時間は生涯で7年余りとの事。父親としたらその幾分の一か…その間親は子の独り立ちが出来るよう育てるのが務め。子と一緒に育ち、子離れのときが来たらそっと見送ろうと思う。

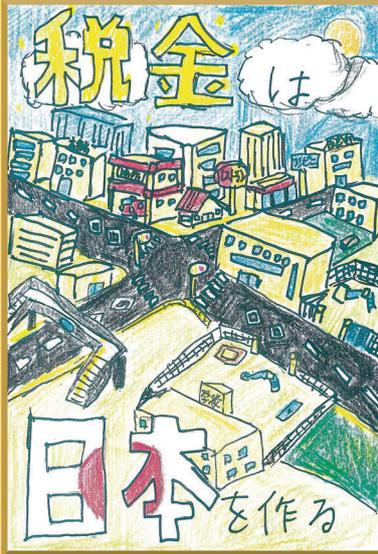
令和5年度
第12回

税に関する 絵はがきコンクール



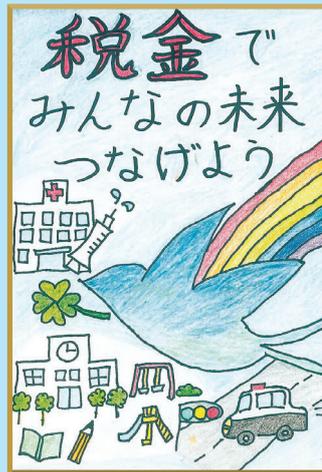
優秀
作品

最優秀賞 (長野法人会長賞)



長野市立塩崎小学校 6年 酒井 柊陽 さん

長野税務署長賞



長野市立塩崎小学校 6年 島田 彩空 さん

女性部長賞

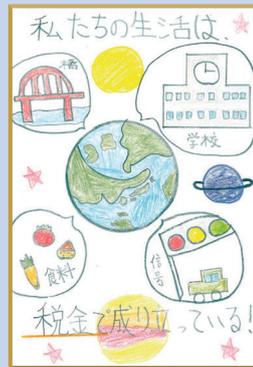


長野市立塩崎小学校 6年 青木 凜果 さん

審査員特別賞(3作品)



長野市立古里小学校 6年 宮下 遥 さん



長野市立加茂小学校 6年 傳田 琴 さん



長野市立東条小学校 6年 小林 衣千香 さん

入賞(4作品)



長野市立塩崎小学校 6年 北邑 彩乃 さん



長野市立東条小学校 6年 盛野 梨桃 さん



長野市立加茂小学校 6年 山本 心人 さん



長野市立西条小学校 6年 青木 すみれ さん